

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 9 月 17 日

水 曜 日

第 3814 号

目 次

告 示

- 土砂災害警戒区域の指定及び解除 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定及び解除 2
- 飼料試験結果の公表 3

公 告

- 条件付き一般競争入札の実施 7

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第403号

土砂災害警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第6項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成26年 9 月 17 日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	変更事項
長引野(2)	魚津市長引野の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
北山(1)	魚津市北山の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
大海寺神(3)	魚津市大海寺新のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除

大光寺	魚津市大光寺、大海寺野、宮津のうち 別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
-----	----------------------------------	---------	--------------

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第404号

土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項及び第8項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第9項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成26年9月17日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
長引野(2)	魚津市長引野の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部指定 一部解除
北山(1)	魚津市北山の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部指定 一部解除
大海寺神(3)	魚津市大海寺新のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部指定 一部解除
大光寺	魚津市大光寺、大海寺野、宮津のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部指定 一部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置

いて縦覧に供する。)

富山県告示第405号

飼料試験結果の公表について

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定により、平成26年7月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成26年9月17日

富山県知事 石 井 隆 一

1 安全性に関する検査

製造事業場等の名称 及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物 の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造 (輸入) 年月	試験項目	違反の有無 及び違反の 内容
北信産業(株) 長野県長野市	東部家畜保健衛 生所畜内牛飼養 農家	飼料	セサミ育成用前期	H26.6	重金属―カドミウム、鉛、 水銀 かび毒―アフラトキシンB 動物性飼料―肉骨粉	無
北信産業(株) 長野県長野市	同上	飼料	セサミヘルスフイード	H26.7	重金属―カドミウム、鉛、 水銀 かび毒―アフラトキシンB 動物性飼料―肉骨粉	無
沼田製粉(株)飼料工場 富山県小矢部市	同左	飼料	特選ふすま	H26.6	動物性飼料―肉骨粉	無
同上	同左	飼料	ブラフフイード	H26.6	動物性飼料―肉骨粉	無

備考

- 試験項目の欄は、分析した検査項目を示す。
- 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、違反が認められた場合には、その違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を示す。

2 栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試験結果の概要										違反の内容		
				粗たん白質 (%)	粗脂肪 (%)	カルシウム (%)	りん (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	揮発性塩基性窒素 (%)	水溶性窒素 (%)	ペプシン消化率 (%)	T D N (%)		M E (kcal/kg)	その他の検査
日本農産工業 (株) 知多工場 愛知県知多市	富山飼料畜産(有) (保管倉庫) 黒部市	ノーサン印 子豚育成用配合飼料 エコスバート	H26.7	15.9	4.3	0.62	0.49	2.1	3.8	—	—	—	—	—	—	—
J A 東日本くみあ い飼料(株)知多工 場 愛知県知多市	J A 東日本くみあい飼 料(株) 東海支店北陸五在 北陸中継基地 射水市	育成用 1 8 P	H26.6	18.9	4.4	0.87	0.69	4.6	6.0	—	—	—	—	—	—	—
日和産業(株) 神戸工場 兵庫県神戸市	(有)小林有機 (保管倉庫) 射水市	ニチワ印 成糞飼育用配合飼料 オリゴロイヤルレツ ド	H26.6	18.4	6.3	4.06	0.51	2.7	11.6	—	—	—	—	—	—	—
中部飼料(株) 本社工場 愛知県知多市	(有)砺波飼料 本社(倉庫) 砺波市	マル中白頭令牛育成 用及びひび用牛飼育用 配合飼料 AP	H26.7	19.2	3.7	0.97	0.61	4.0	6.0	—	—	—	—	—	—	—
中部飼料(株) 本社工場 愛知県知多市	森永酪農販売(株) 関西支店東海営業所 本社工場 (砺波飼料倉庫) 砺波市	森永デージー116 CN	H26.6	17.2	5.2	0.81	0.48	4.4	5.3	—	—	—	—	—	—	—

日本農産工業(株)知多工場 愛知県知多市	湯浅商事(株)北陸営業所 (保管倉庫) 高岡市	ノーサン印 肉豚肥育用配合飼 料	H26.7	13.9	4.7	0.62	0.48	2.5	4.1	—	—	—	—	—	—	—	—
日本配合飼料(株)知多工場 愛知県知多市	丸七商事(株)富山営業所 (保管倉庫) 小矢部市	日配 種豚飼育用配合飼 料 ゆめ種豚7.4	H26.7	13.2	3.8	0.71	0.51	2.9	4.7	—	—	—	—	—	—	—	—

備考

- 1 試験結果の概要の欄は、個別検査項目別に分析結果を示す。
- 2 その他の検査の欄は、表示されていない原料が検出された場合及び表示された原料が検出されなかった場合に、その原材料の名称を示す。
- 3 違反の内容の欄は、表示成分量に対して過不足があった場合は、その成分の過不足の量（絶対量）を示し、原材料について違反があった場合は、その内容を示す。

~~~~~  
公 告  
~~~~~**条件付き一般競争入札の実施**

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第 167条の6 第 1 項の規定により、公告します。

平成26年 9 月 17 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 富山県立富山中部高等学校グラウンド整備防球ネット等設置工事
- (2) 工事場所 富山市安野屋地内
- (3) 発注工種 一般土木工事
- (4) 工事概要 グラウンド防球ネット等設置工事一式
防護柵工：防球ネット設置工一式、フェンス設置工一式
グラウンド内施工：バックネット設置工一式
天井ネット設置工一式ほか
- (5) 工 期 契約を締結した日の翌日から平成27年 3 月 25 日まで
- (6) 予定価格 79, 210, 000円（消費税相当額を除く。）
- (7) 調査基準価格 有
- (8) そ の 他

この工事の入札に参加した者が、下記関連工事の落札者となったときは、当該者に係るこの工事の開札は行わない。

関連工事

（平成26年 9 月 10 日公告）

富山県立富山中部高等学校グラウンド整備舗装工事

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）に関する事項**(1) 入札参加資格**

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件のすべてを満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができない。

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

イ 富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。

ウ 富山県における平成25・26年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、土木一式工事の等級がAの者として登載されていること。

エ 平成22年4月1日から平成26年6月30日までの間に富山県請負工事成績評定要領に基づく工事成績評定点の通知を受けた富山県農林水産部又は土木部（以下「富山県」という。）発注の一般土木工事（元請として完成した工事に限る。）に係る当該工事成績評定点の平均が75点以上であること。

なお、当該期間内に富山県発注の一般土木工事の施工実績を有しない者であって、平成22年4月1日から平成26年3月31日までの間に工事成績評定点の通知を受けた国土交通省又は農林水産省若しくは林野庁（以下、これらを総称して「国」という。）発注の一般土木工事（富山県内において元請として完成した工事に限る。）の施工実績を有する場合は、当該一般土木工事の工事成績評定点の同期間内における平均が75点以上であること。

これらの場合において、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。また、工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数とする。

オ 入札参加資格の確認の申請の期限の日からこの工事の開札の日までの間に、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の

規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。）でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札に参加を希望するすべての者が提出する書類

(ア) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 入札参加資格確認書（様式第2号）

イ 2の(1)エの中段の規定に該当する者が提出する書類

国発注の一般土木工事（富山県内において元請として完成した工事に限る。）のうち、平成22年4月1日から平成26年3月31日までの間に通知を受けたすべての工事の工事成績評定点の通知書の写し

(2) 提出期間

平成26年9月18日（木）から平成26年9月24日（水）まで（富山県の休日をも定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（持参の場合は正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出場所

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県教育委員会教育企画課学校施設係

(4) 提出方法

持参又は書留郵便等の発送の記録が残る方法による郵送（提出期間の締切日までに必着）により提出する。

4 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送（受付期間の締切日までに必着）又は口頭により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成26年9月17日（水）から平成26年10月9日（木）まで（休

日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(持参又は口頭により質問する場合は正午から午後 1 時までの時間を除く。)

イ 受付場所 富山県教育委員会教育企画課学校施設係(電話076-444-3431)

(2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県ホームページに掲載し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、平成26年9月26日(金)までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成26年9月29日(月)から平成26年10月1日(水)までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(正午から午後 1 時までの時間を除く。)

イ 受付場所 富山県教育委員会教育企画課学校施設係

(3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、平成26年10月8日(水)までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配布及び質問等

(1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者に対し、平成26年9月26日(金)から設計図書等を無償で貸与する。貸与した設計図書等は入札終了時に回収する。

(2) 貸与する設計図書等の配布場所は、次のとおりとする。

富山県教育委員会教育企画課学校施設係

(3) 設計図書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を持参し、又は郵送する(受付期間の締切日までに必着)方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成26年9月26日(金)から平成26年10月9日(木)まで(休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(持参の場合は正午から午後 1 時までの時間を除く。)

イ 受付場所 富山県教育委員会教育企画課学校施設係

- (4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県ホームページに掲載し、公表する。

8 入札の日時及び場所

- (1) 入札の日時 平成26年10月15日（水）午前11時
- (2) 入札の場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県庁南別館 4 階 教育委員会室

9 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、1 回とする。

10 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を添付して入札すること。
- (2) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではないが、当該内容が適正でない場合、工事費内訳書が提出されなかったとして、当該者の入札を無効とすることがある。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第 6 条各号のいずれかに該当

する入札

- (3) 2の(1)のただし書に規定する場合に該当する入札

13 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格事前公表試行工事）第10条の規定による。

15 配置予定技術者の確認

- (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。
- (2) 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられる場合は、専任配置が可能で、かつ、受注者と3箇月以上の継続的な雇用関係にあるか否かの確認を行う。
- (3) (1)及び(2)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないとき、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。

- (4) 提出された申請書等は、返却しない。
 - (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
 - (6) 入札書を提出するに当たっては、4 の公告に関する質問等及び 7 の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
 - (7) その他不明な点については、富山県教育委員会教育企画課学校施設係（電話 076-444-3431）に問い合わせること。
-

(様式第 1 号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 石 井 隆 一 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に関わる入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

1 工 事 名 富山県立富山中部高等学校グラウンド整備防球ネット等設置
工事

2 履行期限 平成27年 3 月25日

(提出者)

業者番号

業者名称

企業体名称 (共同企業体の場合)

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表FAX番号

部署名

商号 (連絡先名称)

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先E-Mail

添付資料

(様式第 2 号)

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確認しました。

記

- 1 工事名 富山県立富山中部高等学校グラウンド整備防球ネット等設置工事
- 2 入札に参加する者に必要な資格

| 内 容 | 該当・非該当の別(※) |
|--|-------------|
| ① 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 の規定による経営事項審査を受けている者であること。 | 該当 ・ 非該当 |
| ② 富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内に建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 6 条に規定する主たる営業所を有する者であること。 | 該当 ・ 非該当 |
| ③ 富山県における平成 25 ・ 26 年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、土木一式工事の等級が A の者として登載されていること。 | 該当 ・ 非該当 |
| ④ 平成 22 年 4 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの間に富山県請負工事成績評定要領に基づく工事成績評定点の通知を受けた富山県農林水産部又は土木部（以下「富山県」という。）発注の一般土木工事（元請として完成した工事に限る。）に係る当該工事成績評定点の平均が 75 点以上であること。
なお、当該期間内に富山県発注の一般土木工事の施工実績を有しない者であって、平成 22 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に工事成績評定点の通知を受けた国土交通省又は農林水産省若しくは林野庁発注の一般土木工事（富山県内において元請として完成した工事に限る。）の施工実績を有する場合は、当該一般土木工事の工事成績評定点の同期間内における平均が 75 点以上であること。 | 該当 ・ 非該当 |
| ⑤ 入札参加資格の確認の申請の期限の日からこの工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。 | 該当 ・ 非該当 |
| ⑥ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第 10 条第 1 項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。）でないこと。 | 該当 ・ 非該当 |

(※) 申請者は、資格の内容（左欄）を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと。

